

# 転 出 届 ㊞

## ①マイナンバーカード（顔写真真付）または住民基本台帳カード（住基カード）をお持ちの方

転出届に必要な事項を記入し、神崎市役所に郵送したあと、マイナンバーカードまたは住基カードを持って転入地市町村役場で転入届を行ってください。ただし、この転出届が神崎市役所に届き転出の処理を行わないと、転入届が出来ませんので、郵送後3日程度（閉庁時除く）経過後転入届をしていただくようお願いします。

※既に新しい住所に移り、14日以上経っている方は、マイナンバーカードまたは住基カードを利用した転入届ができませんので、必ず転出証明書を取っていただくようお願いします。

## ②マイナンバーカード（顔写真真付）または住民基本台帳カード（住基カード）をお持ちでない方

転入届出時に転出証明書が必要になりますので、この届出書と申請者確認のため、運転免許証等のコピー（もっていない場合は（保険証+年金証書）（保険証+学生証）などのコピー2点）と返信用封筒（送付先を記入し、切手を貼付してください）を同封し送付してください。こちらから転出証明書を郵送いたします。

神崎市長 様

マイナンバーカードまたは住基カードを利用し	はい・いいえ
た転出をする	（「はい」の場合、マイナンバーカードまたは住基カードを持っていることが必要です。）

異動日（引越日）	. .	届出義務者（本人・世帯主）	電話番号（必ず記入してください）
届出日（受付日）	. .	氏名 <span style="float: right;">㊞</span>	※昼間の連絡先
※届け日は職員が記入しますので、記入しないでください。		(本人、若しくは神崎市での世帯主しか届人になれません)	自宅（携帯） - -
これからの住所		方書（アパート名など）	これからの世帯主
県			
今までの住所 神崎市 町 番地			今までの世帯主

新世帯主（※世帯主が出る時のみ記入）	続柄	【備考】			
転 出 す る 人	(フリガナ) 氏 名	別姓	続 柄	生年月日	【注意事項】 ・転出届には、昼間連絡がとれる連絡先を必ず記入してください。 ・住民票コードは、分かる場合のみ記入してください。 ・国民健康保険、国民年金、介護保険、老人医療、税関係で別途窓口にて手続きが必要な場合もあります。 ・マイナンバーカードまたは住基カードが一時停止の場合は、マイナンバーカードまたは住基カードを利用した転出、転入届はできません。（転入届の際には、転出証明が必要になります）
	1	男・女		西暦・明・大 昭・平・令 ・ .	
	住民票コード				
	2				
	住民票コード				
	3	男・女		西暦・明・大 昭・平・令 ・ .	
	住民票コード				
	4				
	住民票コード				
	5	男・女		西暦・明・大 昭・平・令 ・ .	
	住民票コード				

〒842-8601 ㊞ 0952-52-1111	41	1	2	
佐賀県神崎市神崎町鶴 3542 番地 1 神崎市役所 市民課	減 転出	変 更 区 分	全 部	一 部
	移動事由			